

（１）大学・学科の設置理念

①大学

日本体育大学の建学の精神は、その母体である体育会（明治24年・後に日本体育会に改称）の設立趣意書に記された『體育富強之基』を拠としている。

今日では、この精神に「真に豊かで持続可能な社会の実現には、心身ともに健康で、体育スポーツの普及・発展を積極的に推進する人材の育成が不可欠である。」との解釈を加え、教育と研究とを展開している。

この教育理念に基づき、本学は、保健体育及びスポーツ並びに保健・医療に関する学術と実際とを教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を錬磨、創造性に富んだ豊かな人間性と国際的視野をもった教養高い人間の育成を目指している。

あわせて本学は、広く人類の健康の増進及び福祉の充実とスポーツ文化の向上及び体育の発展に積極的に貢献しようというものである。

こうした大学設置の理念・目的をより具現化するために、その社会的使命（ミッション）を以下のように定めている。

1. 体育スポーツ学、教育学、保健医療学分野における先駆的・実践的研究を通じて、人間の「活力ある身体」について、その真理を探究する。
2. 国際社会・地域社会において、先導的役割を担う有為な人材を輩出し、人類共通の願いである、幸福で豊かな社会の構築に資する。
3. スポーツ文化の深化・発展に努め、オリンピック・パラリンピックムーブメントの精神の実践・普及を推進し、スポーツのもつ様々な「力」を活用して、国際平和の実現に寄与する。
4. 高度な国際競技力を有し、他者の「生き方」モデルとなる優れたアスリートを育成するとともに、人間の心身の可能性（生命の輝きや身体の躍動）を追究し、活力に満ちた社会の創生に貢献する。

このように本学は、創設以来、一貫してスポーツを通して全ての人々の願いである“心身の健康”を追究し、同時に最先端のスポーツ科学研究の成果に基づいた競技力の向上（世界レベルの優秀な競技者の輩出）を図っている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

児童スポーツ教育学部では、本学の教育目標に基づき、教育学・保育学、体育・スポーツ科学に関する専門教育並びに教養科目等に関する共通教育を通じて、以下のような資質・能力を獲得した学生に「学士（児童スポーツ教育学）」を授与する。

1. 幅広い教養と専門分野の知識・技能
 - （１）幅広い教養と専門分野（教育学・保育学、体育・スポーツ科学）に関する基礎的な知識・技能を体系的に身に付けている。
 - （２）児童（乳幼児を含む）の状況に応じた実践的指導力を身に付けている。
2. 汎用的能力
 - （１）課題の発見・設定をし、その解決に必要な情報を収集・分析・整理し、解決の方法を見出し、

解決することができる。（課題解決力）

- (2) 筋道を立てて思考し、適切な根拠に基づき、自分の考えを表現できる。（論理的思考力・表現力）
- (3) 日本語及び外国語を使って読み、書き、聞き、話すことができる。（コミュニケーションスキル）
- (4) ICTを使って多様な情報を収集・分析し、判断・活用することができる。（情報収集・活用能力）

3. 態度

- (1) 様々な立場の人と協調・協働し、教育学・保育学、体育・スポーツ科学における課題の解決に向かって主体的に参画し、リーダーシップを発揮しようとしている。（チームワーク・リーダーシップ・参画）
- (2) 共生社会の実現に向けて、様々な立場の人を尊重し、共感し、思いやりのある態度をとろうとしている。（共生・共感的態度）
- (3) 社会の規範やルールに従い、責任感をもって行動しようとしている。（規範意識、倫理観）
- (4) 自己への理解を深め、確たる自信や前向きな態度をもって、自律して生涯学び続けようとしている。（自己理解・自己効力感・自律・生涯学習）

（２）教員養成の目標・計画

①大学

本学は、体育学部、スポーツ文化学部、スポーツマネジメント学部、児童スポーツ教育学部の各学科およびコースにおいて、以下のとおり教職課程認定を受け養成を行っている。

学部	学科・コース		免許種	教科
体育学部	体育学科		高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状 特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病）	保健体育
	健康学科		高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状 養護教諭一種免許状	保健体育
児童スポーツ教育学部	児童スポーツ教育学科	児童スポーツ教育コース	小学校教諭一種免許状 幼稚園教諭一種免許状	
		幼児教育保育コース	幼稚園教諭一種免許状	
スポーツ文化学部	武道教育学科		高等学校教諭一種免許状	保健体育
	スポーツ国際学科		中学校教諭一種免許状	
スポーツマネジメント学部	スポーツマネジメント学科		高等学校教諭一種免許状	保健体育
	スポーツライフマネジメント学科		中学校教諭一種免許状	

これらの教員養成にあたり、本学は具体的に養成する教員像及び養成すべき力について、以下のようになっている。

【養成する教員像】

将来を担う子供たちの教育に対する強い使命感のもと、社会が期待する教育の推進・充実に資する資質・能力を有し、実践できる教員

【養成すべき４つの力】

1. 人間性

教育者としての人間性を身に付け、高めていく力

2. 社会性

子供たちの模範となる社会性を身に付け、高めていく力

3. 専門性

日本体育大学の歴史と伝統に培われた本学ならではの理論と実践に基づいた専門性を身に付け、高めていく力

4. 国際性

世界的な視野のもとで、教育に貢献できる国際性を身に付け、高めていく力

ここに掲げている教員像および養成すべき力を体現できるよう、次の具体的な取り組みを実施している。

1. 日本体育大学教員養成の取り組み

日本体育大学教員養成の取り組みは2つのプログラムで構成され、教員免許状を取得するために必須である、教職課程の履修や各種手続き等をまとめた「教員免許状取得プログラム」、教員採用試験対策や質の向上を目的とする講座等をまとめた「教員養成プログラム」の両プログラムを通じて本学の定める【養成する教員像】の学生を輩出するために取り組んでいる。

両プログラムは、主として1・2年生を対象とした初級者向けの「ファーストステージ」、3年生を対象とした中級者向けの「セカンドステージ」、4年生を対象とした上級者向けの「サードステージ」に区分されており、学生の学習到達状況や手続き進捗状況に合わせ設定している。

2. 教員免許状取得プログラム

本学では、より高い水準の知識および意欲を持ち合わせた学生のみ、教育実習の履修を認めており、履修規程及び教育実習の履修に係る基準にて、本学独自の履修資格を設けている。履修資格には指定科目の単位修得や必要総修得単位数などの学習面に関わる条件の他、教職センターが指定する手続きを終えていること等、実習前年度までに満たさなければならない条件がある。また、履修が認められた学生についても、実習当該年度の健康診断を基に教育実習を実施するうえで問題の無い健康状態であるかを確認している。

教員免許状取得プログラムは上記のような教育実習履修までの各種手続きや、教育実習を含めた教職課程認定科目の単位修得などをまとめており、段階的に学生が行わなければならない手続きが図によって示されている。

教職課程を履修する学生は教員免許状取得プログラムへの参加は必須であり、単なる免許の取得のみならず、プログラムを通じて教員として必要とされる最低限の知識や技能を身につける事が期待されている。

併せて教員免許状取得プログラムでは、導入段階として教職課程における自身の4年間の学びをイメージさせ、自らの学びにおける指標とするための「学習計画書」の作成を課しており、計画的な学習を促している。また、毎学期終了時には当該学期における教職科目の学習状況を記録する「教職履修カルテ」の作成を義務づけており、4年次開講の教職実践演習において学生の振り返りとして活用し、課題発見にもつなげている。

3. 教員養成プログラム

教員養成プログラムは教員採用試験対策および質の向上を目的としており、講座を中心として正課課程内での学びの補完および新たな力を養成するための内容で構成されている。また、本学の定める4つの力および自治体が掲げる教員採用後の教員養成指標に基づき、プログラムを通じて4つの力の養成および採用後に即戦力として活躍できる人材の養成を目標としている。

教員免許状取得プログラムと異なり参加や受講は任意としており、学生は自身の学習進捗状況や不足する力に合わせて、講座等を選択する仕組みとなっている。

また、プログラム内での学生の疑問解消やフォローアップを目的として、「教職センター学習支援員」による「教員希望者相談ブース」を開設しており、日替わりで常駐する学習支援員に気軽に学生が相談できる環境を整えている。

併せて、学内他部署とも連携し、ファーストステージに教育ボランティア(主管：スポーツプロモーション・オフィス)およびグローバルカフェ(主幹：国際交流センター)を設定しており、教育ボランティアを通じた教育現場への理解および教員としても現代で求められる英会話能力の向上を早期より推奨している。

4. 教職オリエンテーション、スタートガイダンスⅠ・Ⅱ

両プログラム共通して最も初期段階に位置づけている「教職オリエンテーション」では、教職を志す新入生を対象に、教職の現状と本学の取り組みを基に、自身の教職に対する意識の明確化および本学の教員養成を理解させる場として実施している。

また、本オリエンテーションは進路指導としての意味も含んでおり、教職に限らず卒業時の進路選択におけるミスマッチを減らすことも期待し、入学後の早期に実施している。

教職オリエンテーション実施後には「日本体育大学教員養成の取り組み」の詳細を解説するため、スタートガイダンスⅠおよびⅡを開催している。

スタートガイダンスⅠは「教員免許状取得プログラム」について、スタートガイダンスⅡは「教員養成プログラム」について詳細に解説し、学生の履修指導および講座等への積極的な参加を促している。

5. 教職WEB、教職ガイド

教職課程に関わる情報を集約したWEBページ「教職WEB」を開設し、学生がいつでもどこでも関係する情報の閲覧や手続きが出来るように環境を整えている。また、教職課程におけるハンドブック「教職ガイド」も作成し、データ版にて教職WEBに公開している。教職課程履修者は教職ガイドを参照することで、本学の課程認定を受けている教員免許状取得要件科目や、教育実習等における履修要件等を確認することができ、履修指導の際にも活用している。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

児童スポーツ教育コースは、大学の目指す教員養成の理念や養成像、さらには、学部及びコースの目指す目標等を踏まえ、小学校から中学校段階までの児童生徒に焦点をあて、その心身の発達や健康、教育学、体育・スポーツ科学に関する教育を展開し、すぐれた専門的知見と実践的指導力を有する小学校教諭及び中学校教諭（保健体育）を養成していく。そのため、児童スポーツ教育コースでは、1. 学部共通科目、2. 学科共通科目、3. 自由科目、4. コース専門科目という4つの区分を設けて教育を展開する。以下では、この4つの区分について触れていく。

1. 学部共通科目

学部共通科目においては、①言語コミュニケーション科目、②教養科目、③総合科目（自校伝統教育・野外活動実習）、④基軸科目の下位区分を設けている。この中で、言語的能力をはじめとするアカデミックリテラシー、社会と時代の変化を読み解く能力と国際性、総合的で豊かな市民的教養、日本体育大学の歴史と伝統に対する誇り、集団生活を通して培われる同胞意識とコミュニケーション能力等々を身につけることにより、今日の教員に求められる資質・能力の基礎を形成する。また、基軸科目として1年次の基礎ゼミナールA B、2年次の児童スポーツ教育演習A B、3年次の児童スポーツ教育研究A B、4年次の児童スポーツ教育研究C Dを配置し、学部における学修の基盤を育成している。この中で、課題を自ら発見し、テーマを持って探究的な学習・研究を可能とする教員の育成を目指している。

2. 学科共通科目

学科共通科目においては、①共通専門科目、②スポーツ実技科目の区分を設けている。この中では、本学科で共通して学ぶ科目として、児童生徒の発達、健康、食育についての基礎的理解を図る科目と、身体の仕組みやスポーツ生理学、あるいは児童スポーツ教育学やスポーツ哲学などスポーツ科学の基礎を学ぶ科目を配置している。教員をめざすにあたって、スポーツ実技科目は、スポーツ指導の前提となる一定水準の実技能力や知識を養うことを目指している。

3. 自由科目

自由科目においては、国際社会やダイバーシティへの対応を可能とする教員を目指し、ドイツ語等の外国語の科目や手話、アダプテッド関連の科目を配置している。

4. コース専門科目

コース専門科目では、①教育の基礎に関する科目、②教科の内容と指導法に関する科目、③発展・展開科目、④教育実習科目、⑤中学校関連科目という5つの下位区分を設けている。教育の基礎に関する科目においては、小学校と中学校のいずれの教員にも対応した科目として、教育原理や教師論といった教育学に関連する科目に加え、生徒指導論(進路指導・キャリア教育を含む)といった学校現場を想定した科目を配置している。

教科の内容と指導法に関する科目においては、主に小学校免許に関連する科目に加えて、体育科教育法と保健科教育法といった小学校と中学校のいずれにも対応する科目を設定している。

発展・展開科目においては、中学校の教員免許に対応した専門科目として、スポーツ心理学から学校安全(救急処置を含む)を配置し、さらにコーチング学やスポーツバイオメカニクスといった発展的な専門科目を配置している。

教育実習科目においては、教育実習(事前事後の指導を含む)と教職実践演習(小・中)を配置している。

中学校関連科目においては、武道教育を想定した運動方法・武道(柔道)(剣道)(相撲)といった科目と、より中学校現場を想定した実践的な科目として、体育科教育実践法と保健科教育実践法を配置している。

こうした一連の科目を計画的・体系的に配置することで、児童生徒の心身の発達や健康、教育、体育・スポーツに関する科学を十分に理解し、すぐれた専門的知見と実践的指導力を有する小学校教諭及び中学校教諭(保健体育)を養成していく。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨(学科等ごとに校種・免許教科別に記載)

児童スポーツ教育学科 児童スポーツ教育コース

・中学校教諭一種免許状(保健体育)

児童スポーツ教育コースでは、開学部以来、小学校教諭一種免許状及び幼稚園教諭一種免許状を取得できる課程として運用をしてきた。そこでは、小学校教員養成を軸としつつも、小学校と幼稚園の教育内容・方法を対照しつつ、幼稚園と小学校の保育・教育を連続したものと捉え、学習の深まりを目指すものであった。こうした理念の下で、幼児教育の知識を有した小学校教諭、あるいは、小学校教育の知識を有した幼稚園教諭の養成を展開し、多くの同窓生が小学校ないしは幼稚園での勤務をするに至っている。これは本コースの一つの成果であると捉えている。こうした幼小の連携等の課題の対応は、今日においてもなお重視されるものではあるが、近年の義務教育学校の設立や小学校教育における専科教員数の拡充など、小学校から中学校の教育の連続性や、小学校教育における専門性向上の課題は、さらに解決すべき重要事項としての認識が教育界には進んでおり、これに関連した様々な教育施策も打ち出されている。こうした一連の課題の解決に向けて、本コースでは、本大学・学部の特質を生かし、小学校と中学校の教育を連続したものと捉え、知識及び技能、汎用的能力、態度といった一連の資質・能力を十分に備え、小学校教育の専門性向上に十分に対応できるような教員、あるいは義務教育学校や小中連携のような新たな形態の学校現場で活躍できる教員を養成する必要があると考えた。具体的に本コースでは、これまでの小学校教諭一種免許状を中心とした小学校教員養成課程を軸とする方向性を堅持しつつ、体育大学という特質を生かし、義務教育学校の職務を担える教員や小学校教育の専門性向上への対応としての専科教員を担える教員、また、児童生徒の心身の発達に体育・スポーツを通じて寄与できる教員として、中学校教諭一種免許状（保健体育）を取得できる課程を設置する。

そのため、本コースでは、中学校教諭一種免許状（保健体育）の取得に向けて、第二欄（教科及び教科の指導法に関する科目）（児童スポーツ教育コースのカリキュラムでは、「スポーツ実技科目」「発展・展開科目」「中学校関連科目」に配当）の科目を多数配置し、その充実を図っている。具体的に「スポーツ実技科目」及び「中学校関連科目」では、運動方法・水泳から運動方法・武道(相撲)までを配置し、スポーツ実技に関する知識及び技能の育成を図る。また、「発展・展開科目」では、スポーツ心理学から学校安全(救急処置を含む)を配置し、教科に関連する専門的知識の育成を図る。加えて、「中学校関連科目」では教育法や教育実践法を通じて、教科教育の指導力を図る。

また、第三欄（教育の基礎的理解に関する科目）及び第四欄（道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目）（児童スポーツ教育コースのカリキュラムでは、「教育の基礎に関する科目」に配当）では、小学校と中学校のいずれにも対応した教育に関連した科目を配置している。

さらに、第五欄（教育実践に関する科目）（児童スポーツ教育コースのカリキュラムでは、「教育実習科目」に配当）では、教育実習(事前事後の指導を含む)と教職実践演習(小・中)を配置している。なお、本コースにおいて、教育実習は小学校での実施で計画している。

本コースで中学校教諭一種免許状（保健体育）の取得を希望する者は、教育実習(事前事後の指導を含む)の履修要件を満たすことのできる授業科目を学びつつ、同時に中学校教諭一種免許状（保健体育）の取得に必要な授業科目を学ぶことになり、常に小学校と中学校のいずれもの専門性、連続性、系統性を意識した学修を展開することとなる。

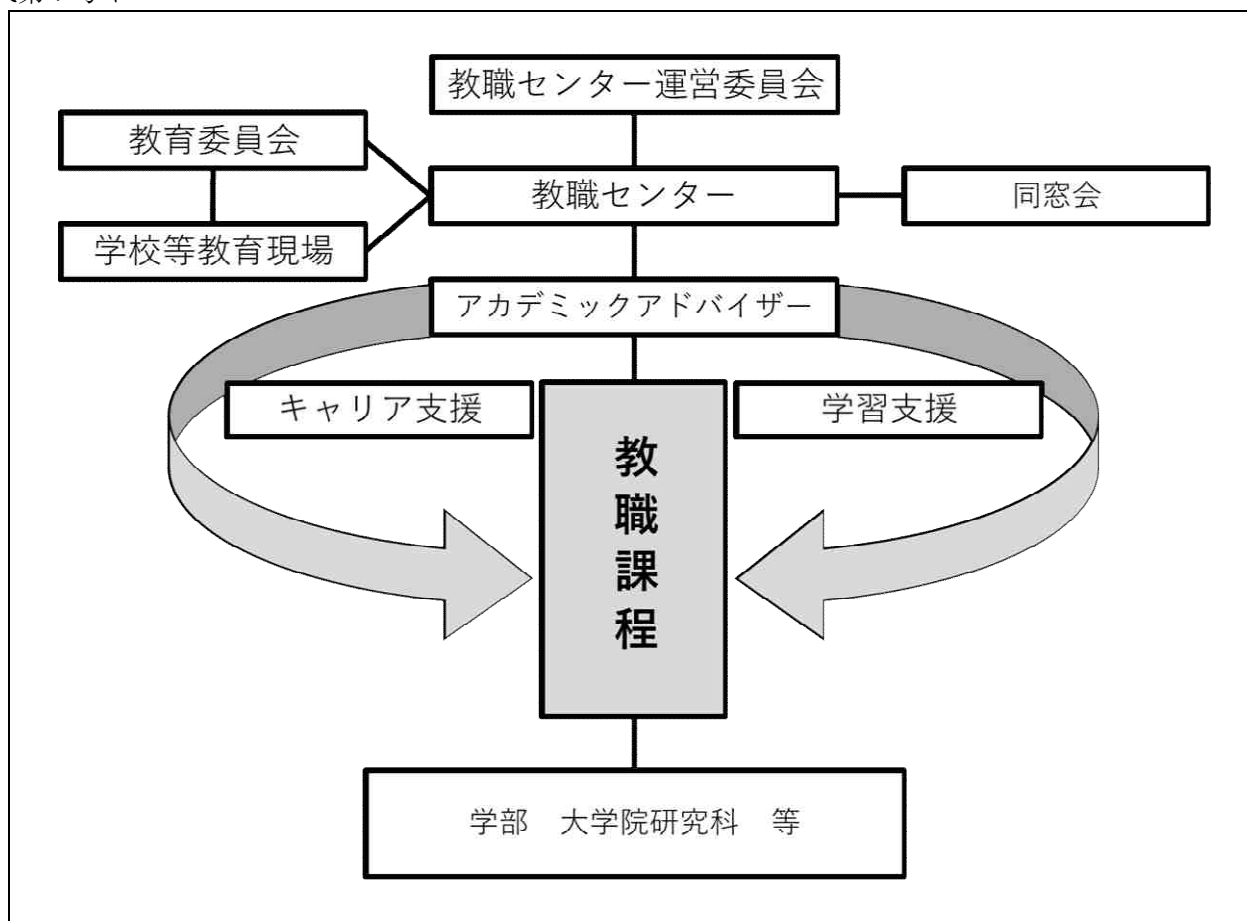
I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称：	教職センター運営委員会
目的：	教職センターの業務を遂行するために必要となる事項を検討・審議する。
責任者：	教職センター長
構成員（役職・人数）：	委員会は次の各号に掲げる者をもって組織する (1) 教職センター長 (2) 副学長(教学・学生生活担当) (3) 体育学部長 (4) スポーツ文化学部長 (5) スポーツマネジメント学部長 (6) 児童スポーツ教育学部長 (7) 学生支援センター学修・キャリア支援部門事務長 (8) 教職センター事務長 (9) 教育企画センター事務長 (10) その他学長が必要と認めた者
運営方法：	教職センターが幹事として、質の高い教員養成を目指し運営していく。1、2ヵ月に1回程度開催。 委員会における審議内容は以下のとおり (1) 教職課程に関する企画・運営及び調査・研究に関する事項 (2) 介護等体験に関する事項 (3) 教育実習に関する事項 (4) 教員採用試験、教員採用に係る支援に関する事項 (5) 教育職員免許及び保育士資格に関する事項 (6) 教職教育に係る各種研修に関する事項 (7) 地域教育機関、教育現場及び同窓会との連携協力に関する事項 (8) その他教職センターの目的達成のために必要な事項

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図

本学では、教員養成に係る全学的組織として、教職センター運営委員会を設置し、教職センターおよび各学部・大学院研究科等の組織と連携して、教職課程の運営にあたっている。



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

- ・東京都教職員研修センターと連携し現役教員の資質向上に資する講座の実施している。
- ・教育委員会（世田谷区・目黒区・横浜市・神奈川県）と連携・協働に関する協定を締結している。
- ・横浜市教育委員会と「よこはま教師塾アイ・カレッジ」の大学内キャンパス設置について協定を結び、学び続ける教員の養成・採用・研修を通じた一体的な改革に資する取組を推進している。
- ・73自治体との体育・スポーツ振興・健康に関する協定締結している。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	日本体育大学社会貢献推進機構が取り進めるボランティア活動
連携先との調整方法：	協定締結の教育委員会からの依頼に基づいてスポーツプロモーションオフィスが連絡・調整をおこなっている。
具体的な内容：	教育活動支援、課外活動支援

Ⅲ. 教職指導の状況

教職センターにて作成した、教職課程解説ハンドブック“教職ガイド”を活用し、教職課程の履修指導を行っている。その他、教員となるための資質向上に関わる講座や、教員採用試験対策講座を教育課程外で開講し、教職を志す学生のサポートを行っている。

様式第7号ウ

<児童スポーツ教育学科児童スポーツ教育コース> (認定課程: 中一種免(保健体育))

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	1年次は建学の精神を理解し、4年間の学習の見通しを持ちながら、次の目標に到達することができる。①「教育原理」「教師論」を通じて、教育の根本原理や教職について理解することができる。②「法学」の学習を通じて法律の基礎的知識について理解することができる。③「情報処理(情報機器の操作を含む)」の学習を通して、教職に求められる情報処理の基礎を築くことができる。④「児童スポーツ教育論」「運動方法・水泳」「運動方法・武道(剣道)(相撲)」の基礎的知識を理解し、その技能を適切に発揮することができる。
	後期	①「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」の学習を通して、各教科等の外で営まれる教育活動の重要性とその目的・内容・方法について理解することができる。②「道徳教育の指導法」の学習を通じて、道徳教育の理論の重要性や指導方法について理解し、指導現場を想定して実践することができる。③「スポーツ生理学」「衛生学・公衆衛生学(運動衛生学を含む)」「スポーツ哲学」の学習を通して「スポーツ科学」「衛生学」の基礎的な知識を理解できる。④「運動方法・陸上競技」「運動方法・武道(柔道)」の基礎的知識を理解し、その技能を適切に発揮することができる。
2年次	前期	2年次は、教育学、体育・スポーツ科学に関する内容に対する理解をさらに深め、次の目標に到達することができる。①「教育心理学」の学習を通して、子どもの心理について理解することができる。②「教育課程論」の学習を通して、教科・学校の教育活動の計画の全体像を理解できる。③「英語コミュニケーションⅠ」の学習を通じて外国語による基礎的なコミュニケーション能力を身につけ、国際理解の重要性について理解できる。④「保健科教育法」の学習を通じて、学習指導要領における保健分野の内容とその指導方法について理解できる。⑤「トレーニング学」「運動方法・ダンス(フォークダンス含む)」「運動方法・球技B(ネット型)」の学習において基礎的知識を理解し、その技能を適切に発揮することができる。
	後期	①「教育の方法及び技術(情報通信技術の活用を含む)」の学習を通じて、情報通信技術の基礎理論について理解できる。②「スポーツ史」「学校保健(小児保健・精神保健を含む)」の学習を通じて、スポーツの歴史的背景や学校保健の重要性を理解することができる。③「英語コミュニケーションⅡ」の学習を通じて外国語によるコミュニケーション能力を身につけ、国際理解の重要性について深く理解できる。④「体育科教育法」の学習を通じて、学習指導要領の体育分野について理解し、生徒にスポーツや運動を教える際の基本的知識を理解できる。⑤「運動方法・ソフトボール(野球を含む)」「運動方法・球技A(ゴール型)」の基礎的知識を理解し、その技能を適切に発揮することができる。
3年次	前期	3年次は、教育学、体育・スポーツ科学の理解をさらに深めるとともに、教育実習に向けた態度を形成しながら、次の目標に到達することができる。①「教育の制度と経営」「教育相談(カウンセリングを含む)」の学習を通じて、学校組織の在り方や生徒の教育相談の基礎的知識を理解できる。②「スポーツ心理学」の学習を通じて生徒の運動時の心理や発達特性を理解することができる。③「スポーツ経営管理学」の学習を通じてスポーツ組織の運営方法に関する基礎知識を理解することができる。④「体育科教育実践法」の学習を通じて、生徒を想定しながら体育の授業を実践することができる。⑤「学校安全(救急処置を含む)」を通じて、学校全体の安全を理解し、救急処置の基礎的な技能を発揮することができる。⑥「運動方法・体づくり運動(体操)」の基礎的知識を理解し、その技能を適切に発揮することができる。
	後期	①「生徒指導論(進路指導・キャリア教育を含む)」「特別支援教育概論」の学習を通じて、生徒指導や特別に配慮を要する生徒への対応方法についての基礎的知識を理解できる。②「スポーツ社会学」の学習を通じてスポーツ現象を俯瞰して批判的に理解することができる。③「保健科教育実践法」を通じて、生徒を想定した保健の授業を実践することができる。④「運動方法・器械運動」の学習において、基礎的知識を理解し、その技能を適切に発揮することができる。
4年次	前期	4年次は教育実習とその振り返りを重視し、次の目標に到達することができる。①「教育実習(事前事後の指導を含む)」に参加する中で、これまで学修してきた成果を学校現場で発揮し、安全に運動指導を実施したり、児童に寄り添った対応をすることができる。また、教育の重要性や教師という職業の重要性を理解できる。
	後期	①「教職実践演習(小・中)」の学習を通じて、教育実習での学んだことを客観的に振り返り、自己の課題を見つけ、その解決に向けて取り組むことができる。その際、同級生、指導教員、書籍との対話を通じて知識をさらに深めることができる。また、教職への確固たる態度を形成し、自らの教育観を確立しようとする。

様式第7号ウ（教諭）

＜児童スポーツ教育学科児童スポーツ教育コース＞（認定課程：中一種免(保健体育)）

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称					
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等		教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称			
1年次	前期	2 B		教育原理	運動方法・水泳		法学(日本国憲法)
		2 C		教師論	運動方法・武道(剣道)		児童スポーツ教育論
					運動方法・武道(相撲)		情報処理(情報機器の操作を含む)
							運動方法・水泳
	後期	3 H		道德教育の指導法	運動方法・陸上競技		地域社会とスポーツ
		3 IJ		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	運動方法・武道(柔道)		野外活動論
					スポーツ哲学		児童健康教育論
					スポーツ生理学		
					衛生学・公衆衛生学(運動衛生学を含む)		
	集中	1 A		保健科教育法	運動方法・ダンス(フォークダンスを含む)	英語コミュニケーションⅠ	食育論
		2 E		教育心理学	運動方法・球技B(ネット型)		発育発達論
		2 G		教育課程論	トレーニング学		児童医学
		1 A		体育科教育法	運動方法・ソフトボール(野球を含む)	英語コミュニケーションⅡ	スポーツ現場実務論
		3 QR		教育の方法及び技術(情報通信技術の活用を含む)	運動方法・球技A(ゴール型)		スポーツの安全指導(リスクマネジメント)
					スポーツ史		コーチング学
					学校保健(小児保健・精神保健を含む)		スポーツ栄養学
							発達心理学
2年次	前期						海浜実習
							キャンプ実習
	後期	1 A		体育科教育実践法	運動方法・体づくり運動(体操)		トランポリン
		2 D		教育の制度と経営	スポーツ心理学		アダプテッドスポーツ論
		3 M		教育相談(カウンセリングを含む)	スポーツ経営管理学		スポーツバイオメカニクス
					学校安全(救急処置を含む)		測定評価学
	後期	1 A		保健科教育実践法	運動方法・器械運動		新体操
		2 F		特別支援教育概論	スポーツ社会学		スポーツ現場実習
		3 LN		生徒指導論(進路指導・キャリア教育を含む)			トレーニング実践演習
	集中						ヘルスプロモーション
							スキー実習
3年次	前期						スケート実習
	後期						アダプテッドスポーツ実技
							レクリエーション
4年次	前期						
	後期	4		教職実践演習(小・中)			
	集中	4		教育実習(事前事後の指導を含む)			